

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第1区分  
 【発行日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【公開番号】特開2021-57268(P2021-57268A)  
 【公開日】令和3年4月8日(2021.4.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-017  
 【出願番号】特願2019-180893(P2019-180893)  
 【国際特許分類】

F 2 1 S 9/02(2006.01)

F 2 1 Y 115/10(2016.01)

F 2 1 Y 115/15(2016.01)

【F I】

F 2 1 S 9/02 1 2 0

F 2 1 Y 115:10

F 2 1 Y 115:15

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示ユニット取付面を有する本体と；

前記本体の前記表示ユニット取付面に配置される表示ユニットと；

前記表示ユニット取付面に対して垂直方向から前記本体に前記表示ユニットを取り付ける取付機構と；

前記取付機構によって前記本体に取り付けられる前記表示ユニットを支持する支持部と；  
 を備えることを特徴とする誘導灯。

30

【請求項2】

前記本体の内側に設けられる金属製の補強部材を有し、この補強部材に前記支持部が設けられている

ことを特徴とする請求項1記載の誘導灯。

【請求項3】

前記支持部は、前記本体の下部側に配置され、

前記取付機構は、前記支持部よりも上側に配置される

ことを特徴とする請求項1または2記載の誘導灯。

40

【請求項4】

前記取付機構は、前記本体および前記表示ユニットの左右両側で異なる高さ位置に設けられている

ことを特徴とする請求項1または2記載の誘導灯。

【請求項5】

一側の前記取付機構は、前記表示ユニットが前記本体から隙間が形成されるように離反した状態で前記隙間から係止解除操作可能に係止する係止部を有する

ことを特徴とする請求項4記載の誘導灯。

【請求項6】

前記本体は、端子台を有し、

50

前記取付機構は、前記端子台よりも上側に配置されている  
ことを特徴とする請求項 1 ないし 5 いずれか一記載の誘導灯。

【請求項 7】

前記表示ユニットは、枠体と、前記枠体に取り付けられる光源、電源部およびバッテリーを  
有する

ことを特徴とする請求項 1 ないし 6 いずれか一記載の誘導灯。

10

20

30

40

50